

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------|------------|-----------------|-------------|
| 流 動 資 産 | 2,311,544 | 流 動 負 債 | 3,922,482 |
| 現金及び預金 | 1,578,839 | 買掛金 | 1,513,168 |
| 売掛金 | 220,395 | 短期借入金 | 500,000 |
| 原材料 | 209,204 | 1年内返済予定の長期借入金 | 485,999 |
| 前払費用 | 197,610 | 未払金 | 849,845 |
| 未収入金 | 8,587 | 未払費用 | 136,739 |
| その他 | 96,906 | 未払法人税等 | 25,305 |
| | | 前受収益 | 224,001 |
| 固 定 資 産 | 9,343,310 | 賞与引当金 | 42,893 |
| 有形固定資産 | 3,612,602 | 転貸損失引当金 | 2,676 |
| 建築物 | 2,606,401 | その他 | 141,852 |
| 構築物 | 165,720 | 固 定 負 債 | 6,684,794 |
| 器具及び備品 | 415,839 | 長期借入金 | 5,827,000 |
| 土地 | 371,553 | 退職給付引当金 | 54,692 |
| その他 | 53,086 | 転貸損失引当金 | 4,403 |
| 無形固定資産 | 2,999,780 | 資産除去債務 | 725,834 |
| のれん | 2,046,327 | その他 | 72,863 |
| 商標権 | 952,711 | 負 債 合 計 | 10,607,277 |
| ソフトウェア | 443 | 純 資 産 の 部 | |
| その他 | 298 | 株 主 資 本 | 1,047,577 |
| 投資その他の資産 | 2,730,927 | 資 本 金 | 50,000 |
| 長期貸付金 | 116,636 | 資 本 剰 余 金 | 4,050,000 |
| 長期前払費用 | 31,139 | その他資本剰余金 | 4,050,000 |
| 繰延税金資産 | 964,193 | 利 益 剰 余 金 | △ 3,052,422 |
| 敷金及び保証金 | 1,611,257 | その他利益剰余金 | △ 3,052,422 |
| その他 | 10,466 | 繰越利益剰余金 | △ 3,052,422 |
| 貸倒引当金 | △ 2,765 | 純 資 産 合 計 | 1,047,577 |
| 資 産 合 計 | 11,654,854 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 11,654,854 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① たな卸資産 最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 15年～20年

構築物 8年～20年

器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・のれん

効果の発現する期間を合理的に見積もり、償却期間（20年）の定額法によっております。

- ・商標権

効果の発現する期間を合理的に見積もり、償却期間（20年）の定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

| | |
|-----------|-------------|
| 預 金 | 1,429,672千円 |
| 建 物 | 752,378千円 |
| 土 地 | 364,153千円 |
| 敷金及び保証金 | 285,265千円 |
| 長 期 貸 付 金 | 1,572千円 |
| そ の 他 | 1,068千円 |
| 計 | 2,834,110千円 |

当社は、株式会社三菱UFJ銀行（旧株式会社三菱東京UFJ銀行）、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行との間で平成28年1月25日締結した金銭消費貸借契約書（以下、「借入契約」という。）に基づく総額111億14百万円（タームローン86億14百万円、コミットメントライン5億円、CAPEXローン20億円）の借入契約に対し担保提供を行っており、上記物件を担保に供しております。なお、当該金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,472,839千円

(3) 保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件にかかる損害賠償義務その他これらに準ずる債務
該当事項はありません。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
該当事項はありません。

(5) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額
該当事項はありません。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額、減損損失、資産除去債務及び繰越欠損金などであり、繰延税金負債の発生の主な原因は資産除去債務に対応する除去費用であります。

5. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有(被所有) 割合(%) | 関連当 事者との 関係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---------------------------------|--------------------------------|---------------------------|-------------------|-----------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員が 代表権 を有し ている 会社等 | シグマアソシ エイツ株式会 社 (注) 1 | — | 業務 委託 | 業 務 委 託 費 の 支 払 (注) 2 | 13,259 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. シグマアソシエイツ株式会社については当社前代表取締役社長安藤一郎氏が代表取締役を務めておりましたが、平成30年9月に同社との取引契約は終了しております。
2. 業務委託費については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等含まず表示しております。

| | |
|------------------|------------|
| 6. 1株当たり情報に関する注記 | |
| (1) 1株当たり純資産額 | 14,242円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 6,627円45銭 |
| 7. 重要な後発事象に関する注記 | |
| 該当事項はありません。 | |
| 8. 当期純損失金額 | 487,462千円 |